

～新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に伴うお知らせ～

奈井江町公共施設等休館について

北海道の緊急事態宣言を受けて、町の各公共施設等では、下記のとおり臨時休館等の対応をいたします。

なお、今後の状況等により期間等は変更となる場合があります。

【令和3年6月1日現在】

施設等	休館期間	備考	問合せ先	
社会教育センター	～6/20		65-5311	
公民館				
図書館		・貸出予約の受付、返却のみ可能 (火～金 9時～18時、土9時～17時)		
郷土館				
体育館				
町民プール				
本町公園				
野球場				
ゲートボール場				
テニスコート				
文化ホール		・原則休館 (町内在住者でやむを得ず利用を希望する時はご相談を)	65-6066	
小中学校 (学校開放)			65-5381	
寿公園			65-2116	
多目的広場				
芝サッカー場				
パークゴルフ場				
生活館			65-2112	
子育て支援センター (はぐくみ内)			・電話相談は可能	74-6117
子育て世代包括支援センター (保健センター内)			・電話相談は可能	65-2131
児童館				
みなクル		・葬儀は可能	65-2118	
道の駅		・24時間トイレは使用可 ・一部テナントは営業		

問合せ 奈井江町新型コロナウイルス感染症対策本部 (総務課 65-2111)

※施設ごとの詳細については、各施設に問合せください。